

# 市民は合併に戸惑っているのでは？...つづき

## 市長の答弁は

質問項目は前号を参照してください。

### 手順を踏めばいいのではないか

この結果から直ちに8割の市民が準備会への参加に賛同しているとの立場をとるつもりはない。

しかし、この意向調査の結果全体から推し量ると、よく話し合い、手順を踏むことにより、よりよい合併を実現してほしいという市民の思いや、願いが、こめられていないのではないかと懸念されている。

### 準備会は、合併が

#### 前提だ

準備会は、「法定合併協議会の設置準備として構成市町村の合併について必要な事項を協議するもの」だ。

このたびの調査結果から、準備会での話し合いは、合併を前提としたものでなければならぬと思われている。意向調査の結果は、準備会の意義と必要性について市民もよく理解され、さらには協議による成果にも期待されていることの現れである。

### 資料や情報提供は

#### 当然だ

これまで慎重に手順を踏んで進めてきた。判断に資する資料や情報が積極的に提供されなければならぬことは当然のことである。

### 市民説明会開く

準備会の成果を報告する場として、市民説明会を開催したい。

### 市民は合併を、よく理解しているのではないか

現段階は、市民の間に合併の理解が広がっていると分析。今後、民意が二分されることはなく、最終的には多くが、合併を理解すると考えている。

### 最終判断は議会だ

自治体としての最終判断はあくまでも議会の議決。

議員は、市民の負託を受けられた責任において、一人一人が判断する



## 「市民意向調査」の結果より

【問8】合併について話し合うことについて

【問7】今のあなたの気持ちに最も近いもの	単位 %	【問8】合併について話し合うことについて					合計
		積極的に話し合いを進めるべき	結果で判断するので進めてよい	行うべきではない	わからない	無回答	
合併を積極的に進めるべきだ	6.5	1.0	0.0	0.0	0.1	7.6	
時代の要請でもあり、合併に賛成する	12.5	11.1	0.0	0.3	0.3	24.2	
慎重に検討した結果であれば、やむを得ない	2.5	36.0	0.2	3.3	0.7	42.7	
効果がなく、必要だとは思わない	0.0	4.8	2.7	2.4	0.4	10.4	
単独でやっていくべき進めるべきではない	0.0	0.8	1.6	0.5	0.1	3.0	
わからない	0.1	1.4	0.0	6.3	0.2	7.9	
無回答	0.9	2.4	0.2	0.4	0.3	4.2	
合計	22.5	57.5	4.8	13.1	2.0	100.0	

るものと考えている。

### 全数調査も検討する

今回の意向調査は、二者択一的な全数調査ではなく、総合的な設問による調査を10%を対象に実施する。議会の意向によっては、全数調査も含めて検討する。

### あくまでも手続きを

#### 重視

この機会にぜひとも市町村合併を実現したいという強い意思で臨んでいる。あくまでも手続きを重視。

### 拙速ではない

中心都市では、市民説明会や意識調査をしないことが多い中、当市ではやってきた。きわめて慎重な手順である。少なくとも、議員の拙速との指摘は、当たらない。

(再質問は、裏面につづく)



日本共産党上越市議会議員 杉本敏宏の

## 市政レポート

2003年4月13日 34  
発行 杉本敏宏事務所  
上越市東本町5丁目1番38号  
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832

## 私の再質問

推進派は2割以下

5割近くは慎重派だ

私モクロス集計(前シの表参照)をして見た。合併推進は、実は全体5千何人の中の6・5%しかない。逆に、「時代の要請、合併に賛成」で、「協議の結果に基づいて判断したい」という人が、11・1%、「慎重に検討した結果であれば、やむを得ない」という方で「協議の結果に基づいて判断したい」という人は、36%、合わせて47%だ。

まさに、「市民は戸惑っている」。「どんどん進めていいですよ」とは言っていない。「どんどん進めよ」と言う人は2割にも満たない。

住民自治が基本、

議会がそれを支える

「合併するか否かを決めるのは市民です」と言い、「市民本位」と言っている。一方で市長は、「議会制民主主義だから議会がすべてを決めると強調している」。

本来は住民自治だ。ただ住民が、全部集まって協議するわけに行かないので、代議制がとられているというのが基本だ。それをほき違えてどうにか逆さにして、代議制が中心で

直接民主制が補完物だというふうにしたら、住民自治というのとは根本から成り立たない。



2ヶ月で進めるとい

うのが拙速なのだ

今の法体系では議会が最終的には議決をするが、根本は住民にある。市民本位「合併するか否かを決めるのは市民です」ということな

## 市長の再答弁

十三年一〇月から

やってきた

2ヶ月で進めてきているのではない。13年の10月から合併についての議論が始まり、任意協議会で、いろいろな議論がされて来た。市民説明会も2度開いた。その間、必要な資料も市民の皆様に配った。今のこの時代においての市町村合

ら、どれだけ住民の皆さんに情報を提供していくかということが、最大の問題だ。そういう点で言うと、6月というのは、もう4月5月しかない。2ヶ月で合併を決めることに対して拙速ではないかといっているのだ。

住民に納得してもら  
うに必要な期間を

この2ヶ月という期間は、あまりにも短い。もっと先に延ばしてでも住民の皆さん方に納得していただく必要があるのではないか。



併は、どういう意味なのか、そしてこれから向かえるたいへん厳しい行財政改革の中で、この上越市がめざしていく方向性、こういったものを資料にあらわしながら、上越地域がやはり、これから持続的に継続して発展していくためには、この市町村合併というのは避けて通れない道なのではないかということ、議論を進ませてきている。そういつた意味で、決して拙速にしてきているつもりはない。

## 私の再々質問

話の根本が違う

判断するのは市民だ

話の根本がやはり違う。

判断するのは市民なのだ。行政が13年10月から、長い時間をかけて来たとは言っても、それは別問題だ。市民の皆さんは、情報がまだ足りない、我々のところにまだきていない、判断できないといっているのだ。そういう市民の皆さんに対して、この2ヶ月で納得させることができるのかどうかなのだ。拙速であるかどうかというのは、行政のスケジュールから見えてはなくて、市民の皆さんが納得できるかどうかという点から見えてどうなのかということだ。そこに最大の問題がある。

## 市長の再々答弁

あくまで市民ではな

く、議会と相談して

このたびの市民意向調査に、これで充分だというデータが現れてきているのではないか。

法体系が、議会制民主主義の代議員制度であることを踏まえ、議会と相談して、方向性を決めていく。